

令和3年

東京都教育委員会臨時会議事録

日時：令和3年1月7日（木）午後8時

場所：教育委員会室

令和3年1月7日

## 東京都教育委員会臨時会

### 〈議題〉

#### 1 報告事項

##### (1) 都立学校の対応について

教育長	藤田裕司
委員	遠藤勝裕
委員	山口香
委員	宮崎緑
委員	秋山千枝子(欠席)
委員	北村友人

事務局(説明員)	
教育長(再掲)	藤田裕司
次長	松川桂子
教育監	宇田剛
技監	矢内真理子
総務部長	安部典子
指導部長	増田正弘
人事部長	浅野直樹
都立学校教育部長	谷理恵子
(書記) 総務部教育政策課長	秋田一樹

## 開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】 ただいまから令和3年臨時会を開催いたします。急きょお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は秋山委員から所用により御欠席との届出をいただいております。取材の方ですが、本日はNHKほか8社からの取材の申込みがございました。また、NHKほか5社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、許可をいたします。入室してください。

## 日程以外の発言

【教育長】 本日は緊急に臨時会を招集する必要があり、参集することが困難でありましたことから、教育委員の皆様にはオンラインにより御参加いただく形で議事を進行させていただきます。

なお、オンライン会議システムを活用して教育委員会を開催することにつきましては文部科学省より可能とする旨の通知が発出されていることを申し添えておきます。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、遠藤委員にお願い申し上げます。

## 報 告

### (1) 都立学校の対応について

【教育長】 本日、国におきまして新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が1都3県を対象として発出されました。期間は1月8日から2月7日までとなっております。これを受けまして、先ほど都におきましても対策本部会議が開催され、都における対応について報告がなされたところでございます。

今回、学校に対する休業処置の要請はなされておきませんが、緊急事態宣言が発せられましたことを踏まえ、今後の都立学校における対応について確認するため、臨時会を招集させていただきました。都立学校におきましては、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する方針でございますが、その具体的な対応方法について御報告をさせていただきます。

それでは、報告事項(1)都立学校の対応についての説明を教育政策担当部長からお願いを申し上げます。

【教育政策担当部長】 資料「都立学校の対応について」を御覧ください。

まず、「1 学校運営の基本方針」について御説明申し上げます。

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続し、感染状況に応じて学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分を変えて対応して参ります。

次に「2 感染防止対策の徹底」についてでございます。

(1) の感染予防策の徹底につきましては、ご家庭による感染症対策の依頼も含めまして、これまでも徹底して取り組んできたところでございます。児童・生徒等の放課後の速やかな帰宅や生徒のみの会食はしないことも含めまして、引き続き対策の徹底を図って参ります。

(2) 教育活動上の対応についてでございます。都内の感染拡大状況を踏まえまして、生徒同士の接触機会を減らし、感染拡大を徹底して防止するため、飛沫感染の可能性が高い学習活動や部活動、修学旅行等の宿泊を伴う行事などを緊急事態宣言が解除されるまで中止いたします。

また、②の時差通学の徹底及びオンラインの活用についてでございますが、高校生は地域を跨いで広範囲に移動しており、また感染状況は小・中学生と異なり感染経路不明が最も多く、家庭内感染や部活動他、放課後における校外での生徒のみの飲食等による感染事例が見られているところでございます。このような行動特性などを踏まえまして、高校等を対象に時差通学の徹底とともに、対面指導とオンライン学習とを組み合わせた分散登校を実施いたします。

次に、「3 児童・生徒等への個別配慮」について御説明申し上げます。

これから受験シーズンになりますので、受験生など特に配慮が必要な生徒に対しましては、必要に応じて個別に対応してまいります。また、感染不安などにより登校できない児童・生徒などへの学びの保証も個別に対応してまいります。

次の「4 高校入選の実施等」でございます。

感染症対策を徹底致しますとともに、追検査等による受験機会確保や入学相談など予定通り実施してまいります。

「5 区市町村教育委員会への対応」について御説明申し上げます。

小・中学校につきましては、文部科学省の通知も踏まえ、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。なお、区市町村教育委員会に対して、小中学校の児童・生徒の行動特性や感染状況が高校生と異なることから、これまでどおり基本的な感染症

対策を徹底することとし、2の(2)に掲げた都立学校における教育活動上の対応に相当する取組は求めないことといたしております。

また、次のページに、参考として、学校再開後の6月1日から1月3日までの都立学校の感染状況を記載いたしております。児童・生徒等は合計365人、教職員は57人でございまして、都内全体の感染状況に占める割合が低くなっております。都内全体の感染状況と都立学校の感染状況の推移はグラフのとおりでございます。

説明は以上でございます。

**【教育長】** ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がございましたらよろしくお願いたします。

**【北村委員】** 今回の状況を踏まえて、都立学校の対応に関しては妥当なものであると理解しております。それと同時に、都立学校の生徒たち春から夏にかけて大変な思いをしております。かなり精神的に辛い部分があるかと思っておりますので、それに対するケアをきちっとしていただきたいと思っております。

もう一つですが、最後のところで区市町村の中学校に対する対応ですけれども、基本的には、都立高校の高校生と小中学生の行動特性が違うということで同じように対応するわけではないということでしたが、実際に既にこうした方針が区市町村に通知され、その中で実際にはもう公立中学校などでは部活を中止したりとかという方針が知らされていることがあるわけです。実際には都立学校に対する対応を区市町村ではかなり参考にされているのかなというふうに感じております。それはもちろん必要なところもたくさんあると思うのですが、もしかすると過剰に対応しすぎて、中学生の部活と高校生の部活が少し状況が違ったりするのにもかかわらず、一律に中学生に対しても高校生と同じような対応を求めてしまうということがもしあるのであれば、この辺はですね、もちろん児童・生徒の安全を第一に、十分気を付けて対応していただきたいのですが、子供たちのことを考えたときに、どこまでやるべきなのかということについて、既に方針でも示しているように高校生と小・中学生は少し違うということ踏まえながら、前からある対応をしてほしいということは是非区市町村の教育委員会にも申し添えていただけるとありがたいなというふうに感じております。

**【教育政策担当部長】** はい、2点お話をいただきまして、1点目の生徒への精神的なケアについてということでございますけれども、今いただいた意見を踏まえて通知し

ていきたいと思ひます。

2点目の中学校の部活の例に見られるような区市町村への展開に関して、厳しめに話が伝わりやすくなるという点でございますが、この点につきましても区市町村教育委員会に都教育委員会の方針をお伝えする際に、丁寧にお伝えしてまいりたいと思ひます。

【北村委員】 よろしくお願ひいたします。

【遠藤委員】 基本的には細かな指針が出されて結構だと思ひますが、例えば登校前のこととかそういったようなことも伝えているわけですが、具体的に先生方の実務という面でどうするのかということも、行動指針といひますか、実務指針、そうしたもので示されると良いのではないかなと思ひていひます。

それから、家庭等における実施等もそうですが、不十分なところへの対応、サポートといったことが必要になるかと思ひます。それから北村委員から区市町村という話がございましたけれども、私がいつも思っていることがございます。学校選択制をとっている場合、電車で学校に通学している場合があるわけですので、電車通学での対応についても具体的な行動指針の中で先生方へアドバイスするようなことも必要ではないかなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【教育政策担当部長】 まず、今回の通知でございますけれども、ベースとなっておりますのが、都教育委員会として学校の再開の際にお示ししたガイドラインに沿って実施していただいているというところに加えての通知でございます。遠藤委員が今おっしゃられた具体的なその行動指針というのは、ガイドラインの実践を通じて、様々今までもサポートしてきたところでございます。引き続き、各学校において判断に迷うことがないよう取り組んでまいりたいと思ひます。

また、家庭への依頼についてでございますが、こちらも今までガイドラインの中で、家庭に対して感染防止の取組について御協力をお願いするところを掲げていたところでございます。今回の緊急事態宣言の発出を踏まえて、今一度、学校を通じて各家庭に対しても注意喚起と御協力を働き掛けるようにという趣旨の通知でございます。この点につきましても、丁寧に進めていきたいと思ひます。

区市町村に対しましては、今までもガイドラインにつきまして参考周知をしてきて、それを参考にして各区市町村の学校における取組が進んできたところもでございます。

引き続き今回の通知内容につきましても、丁寧にお伝えする中で、迷いのないようにして行きたいと思います。

【宮崎委員】 はい、ありがとうございます。大変恐縮ですが、委員の発言中マイクをオフにしていただけませんか。事務局は大丈夫ですか、聞こえていますか。

【教育長】 はい。

【宮崎委員】 はい、ありがとうございます。意外にオンラインというのは技術的な弱点もありますので、慣れているつもりでもこれを使った授業の運営等で苦労もあるかと思えます。その辺の注意アドバイスも含めて丁寧にやっていただければと思います。

今回、既に去年の一斉休業等を経て知見は随分積み重ねてはおりますので、こういう方針で進めていくことについて私はかなり十分な対応ができているだろうと思っているのですが、入試の時期と重なっているというのが一つ心配事項です。中学生が高校を受ける、高校生が大学を受ける、進学するというときに、受験先の学校との連携というのも、高校は高校としてきちんとしていても、例えば、高校生が受ける先の大学との連携がうまく行くかどうかということというようなところも実は不安要素になるのではないかと思いますので、学校間の連携なども視野に入れて対応していただけると良いかなと思います。

また、受験ないしは期末試験等の時期とたまたま重なったというところが一番の心配事項であるのと同時に、多くの学校が修学旅行を秋にできずに年明けに延期をしている学校が、また実施できないというようなこともあるかと思えます。これも北村委員もおっしゃったように児童・生徒のメンタルの手当てですね、今年は今年しかないわけですから、コロナが終息してからもう一回行けば良いということができないというわけですから、その辺のところも手当ても考えてあげていただければいいなと思っています。

【指導部長】 修学旅行については、確かに今、宮崎委員からお話があったように、この1月から3月に延期している学校が数多くあります。緊急事態宣言が2月7日までですので、そこまでに予定している修学旅行については中止若しくは延期という形になっています。都立高校の中には、1月以降の修学旅行も含めてですけれども、来年度の4月以降に延期をしている学校もあり、来年度は可能であれば2個学年が行く



というようなことを検討しているような学校もありますので、そういった情報も流していきたいなというふうに考えています。

【都立学校教育部長】 高校入試に関しましては、今年いろいろと制度も変えましたので、緊密に連絡や説明などをしっかり行いながら実施をしております。

【宮崎委員】 ありがとうございます。共通テストは予定どおり行われるということですので、よろしくお願いします。

【山口委員】 もう委員の皆様がおっしゃられたことが全てだと思いますが、宮崎委員のおっしゃられたことに追加してお願いしたいことがございます。春の緊急事態宣言からやはりオンライン授業などの知見がありますので、そういったことには宮崎委員がおっしゃったように余り心配しておりません。しかし、入試といったものに対しては初めてコロナ禍での受験ということになりますので、受け入れる大学、試験を行う側も、かなり緊張感を持って様々なところに注意しながら行うこととなります。

それに伴ってこの緊急事態宣言が出たことで、試験が明らかに細かい部分の変更等も恐らくあるのではないかと思います。例えば、昼食の取り方の注意事項ですとか、受験生にとってはそういうちょっとしたことが、精神的な負担になるということもありますので、是非大学との連携だけではなかなか難しいと思うのですが、子供達にはこういったことを事前によく注意をしながらですね、慌てずに実力を発揮するようにというアドバイスとしてできれば良いのではないかと考えておりますので、先生方には御苦勞をおかけすることがありますけれどもよろしくお願いします。

【教育政策担当部長】 児童・生徒への個別配慮として、一つ目に受験生など特に配慮が必要な生徒に対しては、必要に応じて個別に対応すると記載してあるところがございます。この個別の対応というのは、特に受験を控えている生徒に対しまして、今、山口委員がおっしゃられたようなことも含めて、一人一人の生徒の気持ちに応えるような形での個別の対応も忘れないで対応してほしいということです。分散登校で「高校3年生は今日は登校日ではないから、登校しないように」という話ではなく、個別に対応して行ってほしいということで、この条項を入れさせていただいているところでございます。学校と一丸となって、丁寧に対応をしていきたいと思っております。

【北村委員】 今回休業はしないということですが、子供たちも何か疾患を持ったりして、学校に行くのが難しいとか不安を感じる子供たちもいると思いますので、そう

いう子供たちに対してももちろん、ガイドラインでは個別の対応ということだと思っておりますが、そうした前提で対応していただくこともまた学校に確認していただきたいと思っております。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、他にご意見・御質問等がございませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

なお、ただ今各委員から賜りましたご意見につきましては、今後、運用の中で留意しながら対応していきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

## 閉 会

【教育長】 それでは、以上で本日の教育委員会を終了させていただきます。

今日はありがとうございました。

(了)

(午後 8 時 27 分)